

大会アピール

全国には過疎高齢化が進行しコミュニティの維持など地域活動が困難な状況に直面している水源の里、いわゆる限界集落が多数存在し、平成19年度国土交通省調査によると、そのうち消滅の恐れがある2631集落あるとされ、今後も全国各地に拡大し続けることが予想されている。一日も早くその対策を講じることが現在の緊急の課題となっている中、過疎地域自立促進特別措置法の期限切れが間近にせまってきており、新たな過疎対策を求める声が全国的に高まっている、このような状況の中で開催された本日の「全国水源の里シンポジウムin喜多方」では水源の里が抱える多様な課題が出されるとともに、水源の里の持つ好意的役作りが確認され、またその再生に向けた具体的な施策が提起されるなど確かな展望をつかむ機会となった。このシンポジウムを契機として地域住民、市町村、都道府県及び国はそれぞれの役割を果たし集落再生に向けたつぎのとりくみを積極的に推進することにする。

- 1つ・・・水源の里活性化をはかるため、住民と市町村の強力なパートナーシップにより地域の将来像及びその活性化作を考え、地域の条件に応じて適正な集落再生に向けたとりくみを行う。**
- 2つ・・・上流は下流を思い、下流は上流に感謝する の理念に基づく流域連携の必要性を全国にアピールするとともに流域間の情報交換、交流連携を通じ、水源の里の活性化に向けたとりくみを行う。**
- 3つ・・・国に対しては過疎地域自立促進特別措置法、過疎法の見直しのため、試行として水源の里の活性化にとりくむ市町村に対し、モデル事業を実施することや、そのための財政措置として水源の里再生交付金制度の創設を起こすことを求める。**
- 4つ・・・定住対策の推進、農林業などの地域の資源を生かした産業の創出、情報通信の基盤整備、有害鳥獣対策などの水源の里の地域の課題を住民市町村、都道府県、および国はそれぞれの役割の中でその解決をはかる。**
- 5つ・・・水源の里の再生を願う私達は以上の事項の実現をめざし、世論を喚起し、国民運動を展開するとともに国に対して水源の里の活性化に向けた具体的な政策提供をひきつづき行う。**

平成20年10月28日

全国水源の里シンポジウム in 喜多方

参加者一同